

# 広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 263

## 新年互礼会を開催します

町では、「新年互礼会」を次のとおり開催します。

互礼会は賀詞交換会とも呼ばれ、新年の挨拶を交わすための催しです。併せて懇親会も開催いたします。

皆さまの多数のご参加をお待ちしておりますので、ご近所の方やご友人とお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

- 開催日時 令和6年1月5日（金）午後2時～
- 開催場所 鶴田町国際交流会館ホール
- 内容 町長年頭挨拶、御来賓祝辞、懇親会等
- 参加料 2,000円
- 申込締切日 令和5年12月19日（火）
- 問い合わせ・申込先

会費を添えて企画観光課まちづくり班窓口・電話等にてお申し込みください。  
☎22-2111（内線261、263）

## 祝還暦「実年式」を開催します

町では、人生の大きな節目である60歳を迎える方々を対象に、令和5年度実年式を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

- 開催日時 令和6年3月10日（日）午後2時30分～
- 場所 鶴田町国際交流会館ホール
- 対象者

昭和38年4月2日から同39年4月1日までに生まれ、次のいずれかに該当する方

- ①鶴田町に居住または勤務されている方
- ②鶴田町出身の方

- 内容 式典
- 申込締切日 令和6年1月29日（月）
- 問い合わせ・申込先 教育委員会 社会教育班（内線211）

1月4日（木）は、町・県民税4期分と  
国民健康保険税6期分の納期限です。

## 青森県子ども・子育て世帯応援金のお知らせ

令和4年度から持続する食料費や光熱水道費等の物価高騰に直面するすべての子育て世帯に対する支援として、青森県子ども・子育て世帯応援金を支給します。

### ●支給対象者

県内に住民登録のある0歳から18歳（平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれ）の児童を養育する方。

### ●支給額

児童1人あたり3万円

### ●支給手続き

(1) 令和5年11月分の児童手当を鶴田町から受給する方は**申請不要**です。対象となる方には令和5年11月21日にお知らせ通知を発送しています。

(2) 令和5年11月分の児童手当を鶴田町から受給していない世帯（高校生の児童のみ養育している方や公務員、新生児の保護者等）については「青森県子育て世帯応援金給付事務センター」にWeb申請もしくは郵送での**申請が必要**です。

#### ○申請先

青森県子育て世帯応援金給付事務センター  
青森県子ども・子育て世帯応援金特設サイト  
<https://aomori.kosodate-oen.jp/>

#### ○申請受付期間

令和5年11月27日(月)～令和6年3月15日(金)

### ●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班（内線161）  
青森県子育て世帯応援金給付事務センター  
☎0120-467-073

## 職員のノーネクタイ勤務を試行します

町ではこれまで、地球温暖化対策及び節電のため、5月から10月までを夏季軽装期間として、ノーネクタイ等の軽装による勤務を実施してきました。

このたび、働き方改革の一環として、期間を問わないノーネクタイでの勤務を試行することとしました。

働きやすい服装により、公務の能率化を図り、住民サービスのより一層の向上に努めてまいりますので、皆さまのご理解をお願いいたします。

### ●内容 ノーネクタイの通年化

- ・TPO（時・時間・場所）をわきまえた服装を心掛け、社会通念上必要とされる場においては、ネクタイを着用します。
- ・ネクタイの着用を一律に禁じるものではなく、各自の判断により着用します。

### ●試行期間

令和5年11月1日から令和6年4月30日まで  
※試行期間中に特段の支障が無ければ、引き続き本格実施とします。

### ●問い合わせ先 総務課 人事行政班（内線272）

## 令和5年度鶴田町「生活応援商品券」交付事業について

鶴田町では物価高騰の影響を受けている住民及び事業者を支援するため、令和5年度鶴田町「生活応援商品券」を交付します。

### ●交付対象者

令和5年11月1日時点で鶴田町の住民基本台帳に住民登録されている方。  
（世帯主宛に一括で送付します。）

### ●商品券の交付額

対象者1人につき**3,000円分**（1,000円券×3枚）

### ●使用期間

令和5年12月上旬頃の発送後から令和6年3月10日(日)

**申請不要**（交付を希望しない方は、配達員へその旨をお申し出ください。）

### ●郵送交付の注意事項

郵便を受け取れなかった場合は、「不在連絡票」が投函されます。ただし、初回配達時に不在であっても「不在連絡票」が投函されない場合もあります。この場合、複数回配達に伺った後、「不在連絡票」が投函されます。いずれの場合も速やかに再配達の手続きをお願いいたします。

### ●問い合わせ先 企画観光課 観光班(内線264、265)

## 指名競争入札参加資格審査申請書（指名参加願い）の受付について

令和6・7年度指名競争入札参加資格審査申請書（指名参加願い）の受付を下記のとおり行います。

### ●受付期間

令和6年1月4日(木)から2月29日(木)  
(土、日曜日及び祝祭日を除く)

### ●様式

〈建設工事・建設関連業務〉中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）統一様式

※建設工事については、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入している事が条件となります。（適用除外を除く）

なお、町内業者は、技術職員調書を提出してください。

### ●物品 町独自様式

※添付書類については、総務課人事行政班で交付している要綱または、町のホームページ内の「入札関係」をご参照ください。

(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/syukai/syukai-gyousei/sanka.html>)

### ●有効期間

令和6年5月1日～令和8年4月30日

### ●問い合わせ・提出先

総務課 人事行政班（内線277）

## 町営住宅入居者募集

●**募集戸数** 鶴寿団地（長屋）3DK 3戸  
※入居希望者が複数の場合抽選となります

●**募集期間**

12月1日（金）～12月15日（金）  
8時30分～16時30分（土日祝を除く）

●**入居資格**

・2名以上  
（60歳以上の方は単身での入居が可能です。）  
・税金などの滞納がない方  
その他、入居基準等詳細はホームページまたは建設整備課までお問い合わせください

●**問い合わせ・申込先**

建設整備課 土木班（内線 287）

## 就学援助費支給制度 をご存じですか

鶴田町に住所を有するか、または鶴田町立の小・中学校に在籍するお子さんのいるご家庭で、経済的な理由（生活保護受給世帯程度に困窮）により教育費の負担が困難なご家庭のために、学用品費などの一部を援助する「就学援助費支給制度」があります。詳しくは、各学校から配布されるチラシをご覧ください。

●**援助項目** 学用品費・修学旅行費など

●**申込方法** 現在の在籍校（新小学1年生は鶴田小学校）へお申し出ください。

なお、所得額などにより、該当にならない場合があります。

●**問い合わせ先** 教育委員会 学務総務班（内線 214）

## 丹頂地下道の一部 通行止めのお知らせ

雪や風の影響で一部凍結の恐れがあるため、安全面に配慮する点からJR陸奥鶴田駅西側丹頂地下道出入口を冬期間（12月中旬～3月）通行止めすることにいたしました。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

●**問い合わせ先** 建設整備課 土木班（内線 285）

## 12月行事予定

**小学校**

12月 1日（金）参観日  
22日（金）2学期終業式

**中学校**

12月22日（金）2学期終業式

給食の献立表  
はこちらから  
確認できます



## 「担い手確保・経営強化支援 事業の要望調査」について

担い手確保・経営強化支援事業は、国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入等を支援します。

●**助成対象者**

人・農地プランに位置づけられた中心経営体であって、かつ認定農業者、認定就農者であること。または、農地中間管理機構から賃借権等の認定等を受けた者であること。

●**対象事業内容**

助成対象者が農産物の輸出や規模拡大、燃油等の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の確立などの、意欲的な取組による付加価値額の拡大等、自らの農業経営の発展を図るために行う取組となります。また、取組に要する経費は、農協、銀行等の融資を活用する必要があります。

[**助成の対象となる取組**]

農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械又は施設の導入・整備等

[**事業内容の主な要件**]

事業費が整備内容ごとに50万円以上、法定耐用年数が5～20年であり、農業経営の用途以外に安易に供されるような汎用性の高いものでないこと。  
（運搬用トラック、パソコン、倉庫等は原則対象外）

※導入する機械等の能力・規模は、計画する経営規模等に照らして適切なものとしてください。

●**補助上限額について**

補助率：事業費の1/2以内

補助金の上限額：個人1,500万円、法人3,000万円

●**成果目標について**

助成対象者は、成果目標を設定し、達成に向けた取組をしていただく必要があります。

[**必須目標**] →付加価値額の1割以上の拡大

[**選択目標**] →経営面積の拡大、農産物の価値向上、農業経営の複合化、農業経営の法人化、環境配慮の取組、輸出の取組 等

●**その他留意点**

本事業は、応募される農業者の取組や地域の取組をポイント化し、ポイントの高い農業者から採択されます。

●**問い合わせ先** 産業課 農業振興班（内線 291）

令和5年



12月



# 町の保健だより



連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

## ◆新型コロナワクチンに関するお知らせ◆

★予約状況に応じ、徐々に日程を縮小させていただく予定です。接種を希望する方は、早めのご予約をお願いします。

### 令和5年秋開始接種【12歳以上】

- ・実施期間：令和5年10月～令和6年3月まで
- ・対象：初回接種（1・2回目）を終了し、前回接種日から3か月以上経過した12歳以上の方
- ・ワクチンの種類：オミクロン株 XBB 対応ワクチン
- ・接種券等：接種券は、初回接種（1・2回目）を終了した方に順次発送します。  
予約受付時に混み合うことを避けるために、ワクチンの供給状況に応じ、小分けにして発送しています。  
接種券に同封するチラシの「予約開始日時」以降に予約して下さるようご協力をお願いします。



### 小児接種【5～11歳】及び乳幼児接種【生後6か月～4歳】

小児 令和5年 秋開始接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：初回接種（1・2回目）を終了し、前回接種日から3か月以上経過した5～11歳の方</li> <li>・ワクチンの種類：小児用オミクロン株 XBB 対応ワクチン</li> <li>・接種方法：小児接種は、<u>12月に集団接種</u>を行います。</li> </ul>
乳幼児 令和5年 秋開始接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：初回接種（1・2・3回目）を終了し、前回接種日から3か月以上経過した生後6か月～4歳の方</li> <li>・ワクチンの種類：乳幼児用オミクロン株 XBB 対応ワクチン</li> <li>・接種方法：乳幼児接種は、<u>広域接種（西北五医療圏域）</u>を行っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種券等：初回接種（小児1・2回目または乳幼児1・2・3回目）を終了した方に、順次発送します。 接種日時や予約方法等の詳細は、接種券に同封するチラシをご覧ください。</li> </ul> <p>※接種を判断する材料として、接種券に同封する「厚生労働省新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を参考にしてください。</p>	

◎詳細は、9月15日に毎戸配布したチラシをご覧ください。 ◎各接種の対象年齢は、接種時点の満年齢です。

◎転入された方や接種券を紛失された方は、健康保険課までお問い合わせください。

◎予約・相談専用電話 [TEL 0173-22-6001](tel:0173-22-6001)（平日 午前9時～午後4時30分）LINE、Web サイトからも予約可能です。

※12～18歳（小学6年生～高校生相当まで）、小児（5～11歳）、乳幼児（生後6か月～4歳）の方は、電話予約のみとなります。

## ◆新型コロナウイルス感染症対策について◆

《新型コロナに関する各種問い合わせ・医療機関の紹介、健康面（後遺症含む）・予防方法等の相談》

- ・青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談 [TEL 0120-565653](tel:0120-565653)
- ・厚生労働省電話相談窓口 [TEL 0570-065-965](tel:0570-065-965)（24時間対応、土日・祝日含む）
- ・役場 健康保険課 [TEL 22-2111](tel:22-2111)

### 介護予防事業 ※詳細は「社協だより」をご覧ください。

#### からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

- ★開催日：12月8日（金）、12月11日（月）
- ★場所：鶴遊館
- ★時間：午前10時～11時（受付9時30分～）※会場には9時30分以降にお越しください。



#### 「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話しした内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

- ★日時：12月4日（月）、12月18日（月）午後1時～3時
- ★場所：鶴遊館 栄養指導室



### 町食生活改善推進員（みつば会）による調理実習のお知らせ

「郷土料理」4回シリーズの第4弾です!!

- ★日時：12月12日（火）午前10時～11時30分
- ★場所：鶴遊館 調理室
- ★対象：どなたでも参加できます ※先着16名まで
- ★持ち物：エプロン、三角巾（ハンダナ）、持ち帰り容器
- ★参加費：200円（当日徴収します）
- ★申込：12月8日（金）まで健康長寿班へ

- ・若い世代にも伝えていきたい!
- ・今さら聞けない、おふくろの味!
- ・基本の作り方に加えて簡単レシピもご紹介!



- ★メニュー：けの汁、人参子和え、うんぺい
- ※試食はせず、作ったものはお持ち帰りいただきます。

発熱、のどの痛み、咳などの症状、だるさ（体調不良）がある場合は、各種行事への参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクの着用にご協力をお願いします。

### 12月1日は世界エイズデーです

エイズは、HIVというウイルスに感染することで起こる病気です。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう。保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます。電話またはインターネットで予約が可能です。

五所川原保健所 相談・予約専用電話：0173-33-1090 青森県庁 HP：「相談・検査（青森県 STOP AIDS）」